

○福山市子ども読書活動推進計画（第三次）（素案）の意見募集を行います

「福山市子ども読書活動推進計画（第三次）」の策定にあたり、広く市民の皆さまの意見を反映し、より良い計画にするため意見を募集します。

なお、次に記載する公表案、意見提出様式等については、市ホームページの[こちらのリンク先よりダウンロード](#)してください。

リンク先：<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/chuotoshokan/244438.html>

1 公表する案

福山市子ども読書活動推進計画（第三次）（素案）

2 公表及び意見の募集期間

2021年（令和3年）11月25日（木曜日）～12月24日（金曜日）（必着）

3 公表する場所

- (1) 中央図書館、松永図書館、北部図書館、東部図書館、沼隈図書館、新市図書館、かんなべ図書館
- (2) 市政情報室（市役所本庁舎3階）
- (3) 松永支所松永地域振興課、北部支所北部地域振興課、東部支所東部地域振興課、神辺支所神辺地域振興課、鞆支所、沼隈支所、内海支所、芦田支所、加茂支所
- (4) 市ホームページ、福山市図書館ホームページ

4 意見の提出方法

中央図書館あてに、持ち込み、郵送、ファックスまたは電子メールにより提出してください。「意見・情報提出書（様式1号）」をご使用ください。

任意の様式で提出される場合は、次の項目を明記してください。

- ア 件名「福山市子ども読書活動推進計画（第三次）（素案）」
- イ 住所及び名前
- ウ 意見の該当ページ及び意見

5 提出先

- (1) 持ち込み、郵送、ファックスまたは電子メールの場合

〒720-0812 福山市霞町一丁目10番1号 福山市中央図書館（管理担当）

F a x : 084-928-8592

電子メール chuou-toshokan@city.fukuyama.hiroshima.jp

6 意見を提出できる方

- (1) 市内に在住、または通勤もしくは通学している方
- (2) 市内に事務所、事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) その他本計画（素案）について関係を有すると認められる方

7 その他

- (1) 提出いただいたご意見とそれについての市の考え方は、上記[3 公表する場所]で公表します。
- (2) 意見募集の趣旨に沿わない中傷などは、受付いたしかねます。
- (3) 類似の意見については、集約させていただくことがあります。
- (4) 提出いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねます。
- (5) 提出いただいた記載内容は、他の目的に使用することはありません。また、住所、名前を公表することはありません。

8 問い合わせ先

福山市教育委員会 管理部中央図書館（管理担当）

T e l : 084-932-7211

F a x : 084-928-8592